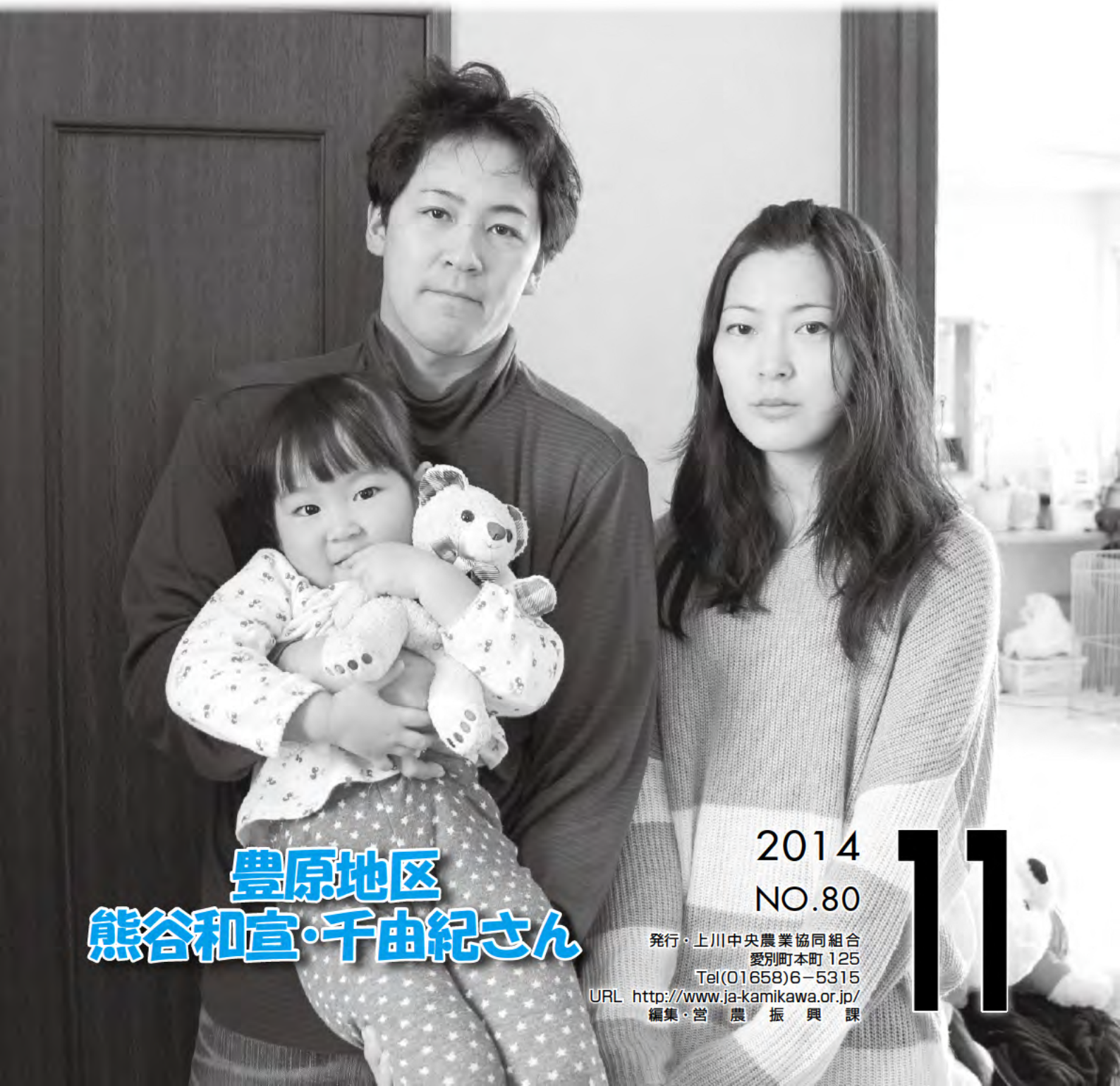


大いなる飛躍へ

 JA上川中央



豊原地区
熊谷和宣・千由紀さん

2014
NO.80

11

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町125
Tel(01658)6-5315
URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>
編集・宮農振興課



平成26年11月19日

農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で67年目を迎えました。

戦後の混乱期を背景とした中で、農業者の協同組織の発達を通じ、農業生産力の増進と農業者の経済的・社会的地位の向上をはかり、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され農協が設立されました。

言いつまでもなく、農協は「農民による農民のための組織」として発足いたしました。協同組合原則に掲げる「自主自立」「民主的運営」の基本に立った中で、相互扶助の精神のもと、農協を担い所として幾多の困難な課題を乗り越え、組合員の経営と生活の安定並びにより良い地域社会の構築に向けた事業展開を行いつつ、今日に至っています。

また、農協法は、時代の変化に即して必要な改正を重ねておりますが、農協の組織事業を運営する基本法として、重要な位置づけ・役割を担っています。

このような経過の中、現在、規制改革の名のもと、農協組織改革に関し、各般にわたる議論がなされておりますが、農

協法公布記念日を契機に、改めて農協が果たす社会的意義と役割について思いをはせ、共通認識を深める必要があります。

かかる状況のもと、JAグループ北海道はその時々々の国の農業政策を実践してきたという自負のもと、これまでの事業を再評価し、改めて組合員の皆様の多様な意見を把握するべく組織討議を実施いたしました。

これらの取組みをもとに、今般、「JAグループ北海道改革プラン」実行計画「指針」としてとりまとめ、今後、その内容を踏まえ、JA・連合会・中央会は具体的な事業展開をはかることとしていきます。

「組合員の所得向上を通じた持続可能な本道農業の実現」と「農村地域の活性化を通じた豊かな地域社会の実現」をはかるべく、改めてJAグループが総力を結集し、国民各層の理解と共感を得ながら、改革プランにもとづく事業展開を積極的に推進していくことが重要であります。

新たな動きとして、先般、傘下組合員

10億人から成る国際協同組合同盟（ICA）が農協改革に関する声明をまとめました。

声明では、「2014年が国連の国際家族農業年として定められている中、今般の日本政府の農協組織改革案は、農家による協同組織の結束と繁栄を脅かすものである」旨の懸念が示されております。

日本の農協組織に対して、国際的な組織から力強いメッセージが発信されており、自らの組織は自らの意志で運営し発展させていくという信念と覚悟が肝要であるとの思いを新たにしております。

一方、日本の将来に関する重要課題であるTPP交渉については、依然として十分な情報開示がなされていない中、各段階の交渉が進められております。

今後の動向は不透明かつ予断を許さない情勢にありますが、農畜産物の関税撤廃のみならず、ルール改定や規制撤廃を通じ、国民生活に大きな影響を及ぼしかねない危険な交渉であるとの認識に立ち、改めて国会決議の順守を強く求め

るとともに、国民理解の醸成に向けた活動を展開していく所存です。

農業JAをとりまく情勢は、依然として激動しておりますが、我々の先人達も、英知と力を結集し、その時々々の困難な状況を乗り越えてきました。

いつの時代にあつても共通して言えることは、食料は命に直結するものであり、生活に欠かすことができない極めて重要な位置づけにあるということです。

世界的に見ても、将来、人口増加とともに食料需給の逼迫が現実的な問題となつている中、農業というものを競争原理主義一辺倒で捉えるのではなく、それぞれの国・地域における多様な農業の共存をはかり、持続可能な生命産業としてどう発展させていくかという、大局的な視点で捉えることが極めて重要であります。

我々、農業者JAグループは、農業という生命産業に携わっているという責任感と自負心を持ち、併せて、農業JAに対する国民の理解と共感を得る不断の努力を行いながら、先代が長年かけて築きあげてきた本道農業並びに農業協同組合の礎をさらに発展させ、後世にしっかりと継承できるよう、共に頑張ろうではありませんか。

今後とも、本道農業並びにJAがますます発展することを心より祈念し、農協法公布記念日にあつての「挨拶」といたします。

平成26年度 上川地区農業協同組合長会 ヨーロッパ農業視察研修報告書

(ポーランド共和国・チェコ共和国)

この度、平成26年7月8日から16日までの9日間にわたり上川地区農業協同組合長会のヨーロッパ海外農業視察研修団として、ポーランド共和国およびチェコ共和国の東欧2か国の農業事情を視察してまいりました。

9日間という日程の中で、飛行機・バスでの移動距離が長く、とてもハードなスケジュールの中での研修となりましたが、視察先の親切・丁寧な対応と団員の皆様方のご協力により意義ある研修となりました。

視察研修として、ポーランド共和国においてEU(欧州連合)の農業政策の推進や農業者に対するアドバイスを行っているマウオポルスカ県農業アドバイザーセンターにおいて同センターの業務内容等について研修をしたほか、野菜生産農家、生鮮食品卸売市場、スーパーマーケットを視察し、生産現場の状況と流通事情の実態を確認することができました。

また、チェコ共和国では、チェコ共和国農業協会の担当者よりチェコ共和国の農業の概要と農業協会の業務内容、さらには、チェコ共和国の歴史にもとづいて農業がどのように変化してきたのかなどについて説明を受

け、EUが農業政策において如何に田舎を守ろうとしているのかということも理解することができました。

今回、限られた時間のなかで研修した内容につきましては、参加者それぞれが今後のJA運営に役立ててまいる所存であります。

◆研修先

①ポーランド共和国

平成26年7月10日(木)

I 生鮮食品卸売市場 プロ
ニーズ社

II スーパーマーケット
オーション

平成26年7月11日(金)
III マウオポルスカ県農業ア
ドバイザーセンター

IV 野菜農家(アンドリュ
プシビチェニ農場)



マウオポルスカ県農業アドバイザーセンター

農業概要

・国土面積は日本の約5分の4であり、南部国境地域は山岳地帯だが、北部および中部地域の

大半が平坦な地勢で平均標高は173mである。

・気候は、北部及び西部は比較的温暖な海洋性気候で、南部及び東部は亜寒帯気候である。

・ポーランドの農業用地(農用地、貯水池、水路、農業用施設含む)は、約1,846万haであり、国土の57.2%を占めている。実際に農業のために使用されている面積は、約1,505万ha(国土の48.1%)。1戸当たりの農地面積は9.2haである。

・農地の約9割を個人農家が所有し、農業の大規模化は進んでいない。戦後の社会主義政権下、農場の集団化が試みられたが、個人農家の抵抗が強く、国営農場の割合は20%と、他の東欧諸国と比べてきわめて低かった。

・農業就業人口は、約238万人で、全就業人口(約1,421万人)の16.7%を占める。GDP寄与率は、2000年以降4%を上下し、2012年は3.6%となっている。

・主要農畜産物は、小麦、ライ麦、じゃがいも、てんさい、なたね、りんご、豚肉、牛乳等である。

②チェコ共和国

平成26年7月14日(月)

V チェコ共和国農業協会

VI スーパーマーケット ア

ルベルト



チェコ共和国農業協会

農業概要

・国土面積は日本の約5分の1であり、経度は樺太の中部辺りに位置するが、国土の7割が高度500m以下にあり、比較的温暖である。

・国土の三方、ドイツとポーランドとの国境は山脈で囲まれ、山岳地帯は主に林地又は牧草地。中西部に農業生産の中心となる肥沃なボヘミア盆地を有する。

・西部を中心に全土で穀物(小麦、大麦等)、中央北部でてんさい、中央南部でじゃがいも、東南部でとうもろこしが生産されている。

・経営体あたり平均経営面積は152.1ha(2010年)である。ビール生産が有名で、ビールの輸出量は世界第10位(2010年)。原料であるホップの生産量は世界第5位(2011年)で、日本のホップ輸入量の3割がチェコ産(2012年)である。

ユジノサハリンスク道北物産展2014 愛別町産ななつぼし出品

今回の物産展は道北9市(旭川市・稚内市・留萌市・紋別市・士別市・名寄市・富良野市・深川市・芦別市)が連携を図り道北地域の物産の海外への販路拡大と道北地域との人・物の交流と両地域の結びつきを深めることを目的としており、各市町村から約90品程度の加工品や農産物が出品され、当JAでは愛別町産ななつぼし450g75個を出品致しました。



米を出品していた市町村は、旭川市(ななつぼし)・富良野(ななつぼし)・芦別(ななつぼし)・深川(きりら)となっており、当JAを含めて5市町が出品しております。

他JAの参加は、JAあさひかわ・JAたいせつが、自分達で組織をしている旭川青果連としてねぎとアスパラを出品しており、青果物(主に葉物)の輸出ができるかの市場調査もしております。

東川と富良野は、今回ユジノ市

との市交流ということと、代表団一員として参加しています。

また、農業団体では神内ファーム21(浦臼町)が、2年前よりロシア側との輸出を視野に参加しており、マンゴーとマンゴージャムを出品し、地元の菓子店とクッキーとケーキを作って試食として出品しています。

現在、ユジノサハリンスクでは、この他に北海道物産展や湧別農協が単独でイベントを開催している。道北物産展というイベントが目新しいというものはなくなってきたようです。

主催者の旭川市によると、昨年と同様に19,500人の来店があったようですが、昨年参加をしている方々に聞くと売れ行きなど昨年より若干落ちているとのこと。今回売れ行きのよかったものは、メロンスイカマンゴー果物と乾燥ラーメンが人気となりました。

米は、販売するのに各市町村ともかなり苦戦をしておりました。全体的な出品商品にもいえるのですが、価格差が3倍程度あること、また米を食べる文化がそこまで浸透していないことが要因となっていると思います。

今回の物産展に参加をする目的として、ユジノサハリンスクで商売をする可能性があるのか?とい

うことが今回出展をした団体の一番の関心になると思います。

ユジノサハリンスクの人口は、18万人程度。旭川の半分程度の人口になるでしょうが。

まず、一番の問題が、輸送体系になります。税関は、昔と違い2日間で通れるのですが、稚内〜コルサコフの航路が5月〜9月航路で不定期となっており、最低1ヶ月に1回でもあると違うと思うのですが、安定した輸送体系が組めないことが、ネックになると思います。

JAとして輸出を考えた場合に農畜産物の展開になりますが、肉は、まだ輸出することができません。また青果物は、キャベツ、芋などを中心に国営企業などで生産がされており、価格面で到底太刀打ちできません。

JAで考えた場合、米というのが一般的になると思いますが、今回の道北物産展と同様に各地区と重なり日本と同様に産地間競争になります。

すでに富良野がななつぼし1kg 377ルーブル 日本円で1,252円で各スーパーで販売をしています。たぐさん売れているという感じでは、なかったと思います。

現在のところ可能性があるのが、果物類になると思います。すでにメロンスイカは輸出されており、他国からも輸出がされていますが、日本

産は、3倍程度の価格差がある中で評判がよく売れているそうです。

また、仮に輸出となった場合、現地でのビジネスパートナーが必要になります。

これは、他のものでも輸出となった場合も同様、一番重要な問題になると思います。

今回ユジノサハリンスク道北物産展に参加をしました。この地域で本格的に商売をして組合員へ利益として還元できるかと考えた場合は、現在のところは、まだ難しいと感じました。

前段で書いた輸送体系もありませんが、本格的に市場(旭川なら丸果や旭一)や大手仲買が参入しない展開では、あらゆる面で困難になると考えます。

また、本格的な市場施設もないので展開も難しく、これは、旭川市とユジノ市で進めているらしい。(旭川市は、土木技術や加工品農産物の輸出を目標にしており、道北物産展は、3年の区切りで開催することになっており、来年が最終年になります。





秋の恵みに感謝…

足寄町立螺湾小学校収穫祭



と田植えの技術指導を行った飼料用米生産者の「合同会社Aのー」大村代表が精米機を持参し、精米されるまでの説明を行い、試食しました。
最後に、大村代表へ児童から感謝状が贈られました。

10月10日、同小学校の総合学習と食育教育の一環で植えられた稲と毎年植えている野菜の収穫祭が開催されました。
お米は6月9日に先生と保護者の方々が造った約15坪の田んぼに手植えしたもので、9月24日には十分に手入れされ立派に育った稲の刈り取り授業を実施。
当日は、同校のPTAで飼料用米の取引先でもある「足寄ひだまりファーム」の沼田代表より依頼され、苗の手当

今月の表紙

かずのぶ ちゆき
熊谷 和宣さん・千由紀さん（豊原地区）

- 出身地／和宣さん：福井県、千由紀さん：上川町
- 家族構成／和宣さん、千由紀さん、^{のどか}和ちゃん（3歳）
- 生産物／酪農（乳牛）；（農）豊原生産組合
- お子様は最近何に夢中ですか？
おままごと・うたに夢中です。
- お子様へ一言
とりあえず太らないで下さい。
- 1週間くらい休みが取れたら、どんなことをしてみたいですか？
カナダ旅行に行きたいです。
- 将来の夢は？
出荷している牛乳をブランド化したいと共に、独立を虎視眈々と狙っています！！



こんな出来事がありました



◆ 10月1日
JA上川中央 本所 / 3階大会議室
産直提携開始 25年
生活協同組合おかやまコープより感謝状授与



◆ 10月15日
愛別町字伏古 / 愛別町堆肥センター
鶴川農協 青年部視察



JA上川中央杯ゴルフコンペ



10月1日、旭川国際カントリークラブでJA上川中央杯ゴルフコンペが開催され、日頃お世話になっている関係者の方々など総勢39名の大会となり、JAからは新井組合長と関係職員が一緒に参加しました。

当日は、晴天にも恵まれ爽やかな秋の1日となり、大会の賞品には、新米のななつぼし、溪谷味噌の詰め合わせをはじめ、きのこ詰め合わせ、きのこ加工品、地酒の「かしこ」やそば焼酎の「黒岳」、大雪そば乾麺などが入賞者・参加者に贈られました。

JAの特産品をPRするために開催している大会も合併後7回目となり、特産品PRと共に仲間の輪も広がっています。



楽しく健康的な一日を...

愛別地区年金友の会パークゴルフ大会開催!!

- | | |
|---|---|
| <p>男性の部</p> <p>優勝 西山 雅庸
準優勝 村上 高信
三位 深瀬 則雄
四位 佐藤 光孝
五位 後藤 信之</p> | <p>女性の部</p> <p>優勝 草野 咲子
準優勝 伊藤 貞子
三位 鞠古千ヨ子
四位 若松アサ子
五位 木全美栄子</p> |
|---|---|



愛別地区年金友の会（会長 須賀 茂昌）主催の第29回パークゴルフ大会が、10月3日に42名（内、上川会員8名）の参加により愛別きのこの里パークゴルフ場にて開催されました。

当日は、朝から小雨が降っており肌寒く感じられましたが、皆さんのパークゴルフに対する熱意が強く、欠席される方が一人もいなく、最後まで楽しく健康的な一日を過ごしました。

これから年金を新規受給される方、一緒に年金友の会の行事に参加してみませんか。

次回の年金友の会の活動予定は、来年1月中旬の温泉保養です。尚、今年大会の結果は次の通りです。

初めてのイベントに1200人を超える来場者… 北海道発！新ドラッグレースシリーズ開幕！



旧愛別飛行場（字愛別）で初めてドラッグレースが開催され、122台の車とバイクが飛行場の滑走路を利用して400mの速さを競い合いました。

当日は、道内外から訪れた1200人を越える来場者が白熱したレースを楽しみながら、地元特産品のきのこを使った『きのこ焼きそば』や『きのこ汁』などに舌鼓を打っていました。

普段、法定速度で走行する車しか目にしていない人たちにとって、目の前で400mを最速7.8秒で、爆音を上げながらバトールするイベントはとても刺激的で、賑やかな初めてのイベントとなりました。

10月5日



旬の味覚「愛別きのこ」

全道各地で大きくPR！

きのこの消費販売拡大イベントとして全道各地で催事活動を行いました。

晩秋の季節らしく風が強く肌寒い日もありましたが、来場されたお客様からは「あいべつの舞茸はやっぱり歯ごたえがあつて美味しい」、「この株なめこはどうやったらいいしくたべれるの」といったお言葉をいただく場面もあり、盛況のうちに終わることができました。

これから本格的なきのこのシーズンに入りますが、より良い販売となるよう今後とも取り組んでいきます。

《主な催事内容》

10/5	全道ドラッグレース愛別大会、当麻新米・新そば祭り
10/8	札幌三越
10/11	スーパーアークス菊水店（札幌）
10/18	ビックハウスエクストラ店（札幌）
10/18～19	コープさっぽろシーナ店（旭川）
10/25～26	コープさっぽろソシア店（札幌）
10/26	スーパーアークス桜町店（北見）

※10月8日から13日までホクレン大収穫祭が銀座三越店で開催され、あいちゃんマンも参加してPR活動を行いました。



とうま新米・新そばまつり



コープさっぽろシーナ店（旭川）

そばに対する「畑作物の直接支払交付金」については、品質の良い国産そばが安定的に供給されるよう、平成26年産から麦や大豆と同様に農産物検査を受けたそばのみを交付金の対象とすることとなりました。

また、平成27年産からは平成26年度中にそばの農産物検査の規格の見直しが行われ、規格外品のそばも交付金の対象外となります。

そば(例)

品質区分別生産量の範

農協等の実需者等との販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約に基づき出荷・販売した数量のうち、農産物検査を受検した数量が対象です。

※種子用そばは対象外です。

※平成27年産からは、規格外品を数量払の対象から除外します。

確認書類

- ・出荷及び販売契約数量を確認できる書類（出荷・販売契約書又は販売伝票の写し）
- ・そば品位等検査の結果を確認できる書類（農産物検査結果通知書の写し）

交付単価

品質区分(等級)	1等	2等	3等	規格外
そば (単位:円/45kg)	14,700円	13,990円	13,190円	平成27年産から なくなります

※平成26年単価を利用した場合の例です。

平成27年産からは規格外品も交付金の対象外になるのか!



【愛別町農業再生協議会・上川町農業再生協議会・上川中央農業協同組合】

するーらいふ

10月の中旬になると故郷の町でお祭りが繰り広げられる。神社などに仕舞われている昔ながらの山車を、地域の皆で組立てて町を練り歩くのである。車輪は松やクスの硬い材質で出来ている。山車の上には、地区のお囃子と踊り手が乗り込む。行灯やダンタラ幕で山車を飾り付ける。最上部には鯉の滝登りなどをあしらった御神体を祀る。町を練り歩きながら、山車は商店の軒先に頭を向ける。



「どろつくどん」より撮影

お囃子に合わせて、お多福やら猿や鬼のお面を被って踊りを奉納するのである。文政9年(1826年)、時の藩の当主によって神社が造営された。その1年前の文政8年、新宮造営のドウスギ(基礎工事)の際、町人らは自発的に無償奉仕で労役に従事し協力した。女衆は三味線や太鼓を打ち鳴らし、労役者を労い、興を添えた。この時、問屋街の一角の商人達だけが加わらず、周りから悪評を買ってしまった。頭を痛めたこの商人達は汚名返上と、二人の若者を江戸へ送り込んだ。

二人は江戸の神田囃子を習い、京都祇園の山鉾を参考に現在のような山笠の形を考案したと伝えられている。密かに練習し、迎えた文久9年その神社の御遷座祭、囃子山車「どろつくどん」を率いて一番に参詣し見事汚名を返上したと言う。同時に大きな喝采を浴び好評だったようである。明治初期の絵巻物には、数多くの山車の描写があり、それも時の流れとともに山車は減っていった。

このような歴史は知らなかったが、山車の引き手からこの祭りに親しんで育った。中学に入ると踊り手に推された。代々と受け継がれた年季物の衣装箱には、お面と豪華な装束と頭を包む手拭いが納められていた。

夕飯を終え、小さな神社に出かけ舞の手解きを受けた。猿は猿らしく、お多福は女性らしく、鬼は鋭角的に動いて厳しさを表した。1ヵ月半程の練習で本番である。3日間の祭りの時は学校を昼に終え、息を切らして山車の所まで走った。当時はそのことが義務のように思えた。江戸から続く祭りを絶やすまいなどと、思い上がった気持ちはなかった。

福岡南部のお祭りである。この頃の思い出を、酔いの席で話したことがある。それと時を同じくして、この町に祭りと言う旨の会が開かれた。大勢の若者の気持ちのマグマが噴出して来た。

その後は夜毎の会合が続き白熱した。ぼんやりとした映像のように、祭りの輪郭が見え出した。雪の季節の会合から、秋の開催へと動き出した。準備に追われる毎日だった。大雪山を背にあのキャラクターが、稲穂に揺れる秋を泳ぐポスターが届けられた。澄み渡った秋空のもと、初めての祭りが繰り広げられた。それから28年の歳月が流れた。

今年も1日だけの賑わいの余韻とともに、祭りの後の秋の風、祭りの道具は再び眠りに付いた。



※このコラムは連載です。

ユネスコ無形文化遺産の
「和食」

主役は旬の新鮮食材



味覚の秋を彩るキノコ、栗

四季が明確な日本で、山野の“秋の恵み”の代表格といえばキノコと栗です。キノコ狩りや栗拾いは昔から親しまれてきました。キノコはさまざまな木々と共生していますので、木とキノコの関係を知ることが大事です。山の斜面の向き、日影か日なたか、湿った土地か乾いた土かによってキノコの種類が変わってきます。くれぐれも「毒キノコ」には注意しましょう。

栗は木を無理に揺すって落としても熟した実を手に入れることができません。「栗狩り」と言わず「栗拾い」と言うのもこのためです。おいしい実の見分け方は、ふっくらと丸みがあり表面にツヤのある、茶色がより濃いもの。持った時、大きさの割に重いものは中身のつまり具合が良好。また収穫時期が遅いものほど大粒で味がよいとされています。

栗にはビタミンB₁が比較的多く含まれ、キノコには免疫力を高める多糖類が含まれていますので、夏の疲れをとり冬に向けた体力づくりの助けになります。(監修=女子栄養大学栄養クリニック教授 蒲池 桂子)



ひとくち生活

秋を味わう「炊き込みご飯」

貝材と米と一緒に炊き込む「炊き込みご飯」は、材料の味をすべてご飯に吸収させることができ、一度にご飯とおかずが食べられ、冷めてもおいしいという特徴があります。秋の実りは炊き込みご飯の貝材にぴったりです。キノコは、いしづきをとおり、だし、醤油、みりんと一緒に入れて炊き込めば「きのこご飯」、むき栗と塩を入れて炊き込めば「栗ご飯」になります。

2015年ミラノ国際博覧会のテーマは「地球に食料を、生命にエネルギーを。」Aグループは、「共存する多様性」をテーマに掲げる日本館への協賛を通じて、「多様な農業の共存と食料主権の尊重」を世界に発信し、世界の食料問題の課題解決に貢献していきます。



歩夢

第9回 「平成～大震災・TPP交渉参加」

開拓から101年後(平成7年)、53年続いた食糧法(昭和17年制定)が廃止され「食糧法」が施行されました。米の生産～価格～流通を政府が直接管理する事を止め、農家が自由に米等の作物を販売出来るようになりました。平成5年に発生した戦後最大級の大凶作(作況指数40%)による米不足(平成コメ騒動)やガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉によるミニマム・アクセスでの米の輸入などもあり、長く続いた食糧法は廃止となりました。

平成25年3月15日には、日本がTPP(環太平洋パートナーシップ協定)に向けた参加を決定しました。交渉は加盟国・交渉国が原則非公開で全文の閲覧ができるのは各国3名となっており、当初はP4(Pacific-4)としてシンガポール・ブルネイ・チリ・ニュージーランドで調印されて、既に加盟国間では全ての関税を90%撤廃し、平成27年までに全ての貿易の関税を削減しゼロにする事が約束されるなど包括的な協定となっています。目的の一つには、「小国同士の戦略的提携によってマーケットにおけるプレゼンスを上げること」となっていますが、新たな枠組みとして拡大交渉会合が行われ、「関税は原則10年以内に100%撤廃する事を目標」に交渉が続いています…

◆2012「国際協同組合年」～国連で決議採択!!

平成24年の国連で、世界中(日本含む)で行われている協同組合の経済社会開発への貢献を高く評価し、その発展を期して「国際協同組合年」とする決議が採択され、協同組合を「人々の経済社会開発への最大限の参加を促している」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村におけるさまざまな経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と高く評価しています。

◆2014「国際家族農業年」～国連で決議採択!!

平成26年の国連・食糧農業機関(FAO)で「国際家族農業年」とする決議が採択され、ジョセフ・グラジアン・シルバ事務局長は「家族農業以外に持続可能な食料生産のパラダイムに近い存在はない。通常、家族農業とは特化しない多様な農業活動によって環境と生物多様性を持続的に保全する上で中心的な役割となっている農業を意味する。」と演説しています。

◆東日本大震災

平成23年3月11日14時46分18秒、仙台市の東方沖70kmの太平洋の海底を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0で日本周辺における観測史上最大の地震が発生、政府では史上初の緊急災害対策本部が設置されました。この地震による建物倒壊や大規模火災と巨大津波(水死90.6%)も発生し場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mにも上がり、日本国内で死者・行方不明者が1万人を超えた戦後初めての自然災害となりました。

地震発生から約1時間後には東京電力福島第一原子力発電所が遡上高15mの津波に襲われ、全電源を喪失して原子炉を冷却する事が出来なくなり炉心熔融(メルトダウン)が発生しました。水素爆発によって原子炉建屋が吹き飛び大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展しました。この事故は国際的にチェルノブイリ原子力発電事故と同等のレベル7(最悪)に位置付けられ、原発に位置する区域には「帰宅困難区域」や「住居制限区域」も設定され、一帯の住民の避難は長期化しています。

この連載は「愛別町史」、「上川町史」他を元に編集・作成しています。



JAのあゆみ

10月

組合員のうごき

(平成26年9月26日現在)

正組合員戸数	390戸
総組合員数	2,661名
正組合員数	606名
うち団体数	35団体
准組合員数	2,055名
うち団体数	72団体



- 1日 JA上川中央林コルフコンペ (旭川国際C)
- 岡山市民生協来所・感謝状
- 2日 J A女性部愛別支部第2回役員会
- 3日 愛別地区年金友の会パークコルフ大会
- 5日 愛別ドラッグレース催事 (旧愛別タイコロ飛行場)
- 当麻新米・新そば祭り催事
- 8日 札幌三越催事
- 11日 スーパーアークス菊水店催事 (札幌)
- 15日 愛別町農業青色申告会第3回役員会
- 18日 ビックハウスエクストラ店催事 (札幌)
- 20日 上川地区専務協議会道外視察研修 (23日)
- 23日 J A青年部愛別支部第3回例会
- 24日 第5回農家経済対策会議
- 25日 コープさっぽろソシア店催事 (札幌・26日)
- 26日 スーパーアークス桜町店催事 (北見)
- 28日 第9回定例理事会

第8回定例理事会

平成26年9月26日開催

- 1 報告事項
- 2 組合員の脱退について
- 3 1名の脱退について報告した。
- 4 行政に対する要望意見書について
- 5 上川町農民連盟との連名で上川町に対し提出した要望意見書の内容を報告した。
- 6 内部審査協議会監査の結果について
- 7 購買経済課並びに生活課で実施された内容について報告した。
- 8 要領の一部改正について
- 9 実施棚卸及び棚卸資産評価要領・愛別地域役員推薦会議役員推薦要領の改正内容を報告した。
- 10 信用力評価システム活用による対処方針の設定について
- 11 新たな方針の設定について内容を報告した。
- 12 各委員会の報告について
- 13 第4回農家経済対策委員会並びに第3回営農経済専門委員会の開催内容を報告した。
- 14 議事
- 15 組合員の加入報告並びに組合員資格について
- 16 8名の加入が承認された。
- 17 組合員の相続並びに譲渡について
- 18 3名の相続について承認された。
- 19 組合員の出資減額について
- 20 1名の減額について承認された。
- 21 資産(土地)の譲渡について
- 22 大雪土地改良区より要請のあった土地の譲渡について承認された。
- 23 J Aグループ北海道改革プラン「組織検討意見集約」について
- 24 当組合としての組織検討意見集約内容について承認された。
- 25 規程等の一部改正について
- 26 職員・準職員就業規則並びに資産の償却引当基準の一部改正について承認された。
- 27 固定資産並びにリース資産の取得について
- 28 舞音施設のポイラー取得並びに融雪剤散布機のリースについて承認された。
- 29 第2四半期 J A監事監査の結果並びに願末について
- 30 9月に実施した第2四半期監査結果並びに願末について報告し承認された。
- 31 長期資金の融資について
- 32 1件の融資について承認された。

大変お世話になりました



金融共済課/金融共済係
田海 史花
(10月31日付)



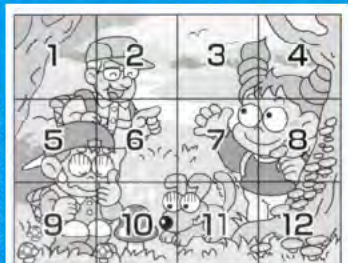
生活課/愛別店舗係
谷田 由美子
(10月31日付)

11月19日役職員コンプライアンス研修会のため閉店時間が変更となります

- 総務・営農販売・営農振興
15:30まで
- Aコープ・資材店舗・農機センター・ガソリンスタンド
15:00まで
- 金融店舗
窓口 15:30まで
ATM 18:00まで

まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分が5カ所あります。間違っている部分を探しましょう。



- 先月の答え
- 1...ペットボトルがない
 - 3...鳥の数が少ない
 - 8...きのこをたくさん持っている
 - 10...きのこの形が違う
 - 11...犬の口の形が違う

出題・イラスト：酒井栄子